

第 100 回東京箱根間往復大学駅伝競走の沿道応援に関する注意事項について（お願い）

中央大学スポーツ振興・強化推進事務室

中央大学学生会 支部長・幹事長・事務局 各位

第 100 回東京箱根間往復大学駅伝競走の沿道での観戦・応援について、関東学生陸上競技連盟から応援に関する注意事項が通知されました。

情報共有として、支部の皆様へ以下の通りお知らせいたします。

1. 応援方法

- (1) 歩道上では通行人の妨げとならない場所および形態で行ってください。
- (2) 車道上での応援は一切しないでください。
- (3) 路上・店舗・公共施設等は無断で駐車することは禁止です。
- (4) その他、運営役員の指示には必ず従ってください。

2. 禁止事項と諸注意

以下の行為が確認された場合は、主催者により以降の応援活動が禁止される場合があります。

- (1) スタート地点、フィニッシュ地点、日本橋橋上、日本橋北詰交差点、京橋交差点付近、中継所の前後 100m 以内で、のぼり・横断幕・小旗・タオル・衣類等によって大学名・校章を掲出した場合。
※ 混雑や混乱を防ぐため。
※ 掲出禁止箇所以外の場所でのタオル・衣類等による大学名・校章の掲出は妨げないが、安全に配慮して掲出すること。ただし、掲出禁止箇所以外でも、安全上の観点から、のぼりや小旗の掲出は極力控えること。
- (2) 沿道の公共物である電柱・ガードレール・フェンス・街路樹等に、横断幕・旗・のぼり等をくくりつけた場合。
- (3) 自動車、自動二輪車、自転車等の車両に乗車して応援を行った場合。
- (4) 中央分離帯や通行人の妨げとなる場所で応援した場合。
- (5) 競技者が通過する 1 時間以上前から応援した場合。
- (6) 大学名や校章の入った応援に関する道具や材料を一般観衆に配布した場合。
- (7) 脚立を使っでの応援した場合。

◆応援グッズについて

小旗については、主催者説明会で安全面への強い懸念が示されたことから、小旗は沿道で使用しないようお願いいたします。

以 上